

サービス種別	質問内容	回答
施設入所支援・共同生活援助	令和7年度から義務化された地域連携推進会議について、添付されているリンクで確認しようとしたところ掲載がなかった。また、地域連携推進会議はこれから設置し開催予定なのか、それとも各区で行われている自立支援協議会等も含まれるのか。	<p>集団指導の資料に掲載されているリンクに誤りがあったため、修正しました。 正しいリンクは、以下の通りです。  <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/fukushi/chiikirenkei.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/fukushi/chiikirenkei.html</a></p> <p>地域連携推進会議は、自立支援協議会とは別に、原則各事業所（施設入所支援・共同生活援助）ごとに行催されます。 また、同一の日常生活圏域内の事業者が地域単位でまとめて開催することも可能です。</p>